

令和3年度第4回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年6月2日（水）13：15～13：29
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項5件、報告事項が2件です。

まず非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち教第13号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第12号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項6、協議事項8、協議事項9、協議事項10、報告事項2につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、ただいま申し上げました事項につきましては、非公開とさせていただきます。

報告事項1 神戸市立工業高等専門学校の方針検討委員会について

（長田教育長）

まず報告事項1から参ります。神戸市立工業高等専門学校の今後のあり方検討委員会についてです。

それでは、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

(片岡総務課担当係長)

工業高等専門学校、いわゆる高専のあり方検討委員会につきましては、昨日6月1日に第3回目が開催されたところでございます。第1回目の日は、高専の現状・課題、理想の将来像について議論が行われまして、第2回目の会議では、そういった課題に対応していくため、運営の柔軟性を固める手段として、独立行政法人化が選択肢としてあるのではないかということについて、委員から御提案がございまして、それに対する意見交換が行われました。その中で委員からは、高専単独での独立行政法人化は法令上できませんが、高専は貴重な市の貴重な財産であるため、同じ市の財産であり、既に独立行政法人化している市立大学とのシナジー効果も考えながら、独立行政法人への移行について検討するべきではないかというような御意見がございました。このたびの第3回は、高専の課題解決と理想の将来像の実現に向けて、大学との一体的運営の可能性について議論が行われたところでございます。今後とも検討会議の議論の状況につきましては、適宜御報告をさせていただきます。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。

(今井委員)

この検討会の今後の予定や見通しなど、そのあたり、もし具体的に決まってる場所があれば教えていただいてもいいですか。

(片岡総務課担当係長)

我々としては、夏頃を想定していたのですが、それにこだわることなく議論していただくということで考えておりますので、特にそういったスケジュールや見通し等は立てておりません。

(長田教育長)

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

精力的に親身にといたしますか、御意見をいただいていると思いますけれども、やはりこの将来に向けて高専がどうあるべきか。今抱えてる課題が、どういうふうに生活の課題を解決できて理想の将来像に結びついていくのかということを中心に据えていただ

いて、そういう方向で議論を取りまとめていただくように、検討委員会の皆様には、そういった点を特にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

協議事項 1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは、次に参りまして、協議事項の1です。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

(浜西健康教育課長)

それでは、学校園における、まず5月末現在での感染者数の推移を掲載しております。令和3年5月の欄を御覧いただきますと、児童生徒、教職員合わせて190名ということで、4月に引き続き非常に多くの新規感染者が確認をされております。傾向を見ますと、その下に参考で神戸市全体の感染者数の状況を掲げておりますが、今現在、5月末にかけて減少傾向にはあるところがございます。

感染者数については以上でございます。

(周尾総務課長)

続きまして、緊急事態宣言の再延長ということで、6月1日から延長されましたので、それに伴いまして神戸市教育委員会としての方針を定めてございます。基本的には、これまでの取組を継続するというものでございますが、一部変更がございまして、まず部活動、次のページの(4)の部活動のところでございますけれども、中学校につきましては、原則中止とするという方針は継続をしておりますが、公式戦等の活動に加えまして、常時マスクの着用を徹底して行える活動を除くということで、これも例外的な規定として定めてございます。

それから中学校と高等学校も含めてですけれども、練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は、これも実施しないということになつてゐるのを原則実施しないというように変更してございます。

それと、次のページの5番、学校施設開放事業でございますが、部活動の対応に準じまして、常時マスクの着用を徹底して行える文化活動と市民図書室を例外として、原則利用中止として定めてございます。夜間体育館、夜間運動場、教室の利用は20時までとするというふうにしてございますが、これは市の全体の施設の基準、それに合わせまして20時までとするというふうにて定めてございます。

それから、7番、社会教育施設、青少年科学館が一部緩和されてございまして、金・土・日・祝日は19時までということで、もともとの営業時間ですね、開館時間に戻すと。ただ一定の入場制限だったりとかいうことでの制限は継続してということですのでござい

す。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

学校園のこの新規の感染者も、ようやくといたしますか、大分減少傾向になってきて、少しほっとしておりますけども、まだまだ油断はできないと思いますが、今の現時点では、ピーク時で、いわゆる感染不安等で登校できない児童生徒が500人少しぐらいいたかと思っておりますけど、大体今その半分ぐらいですか。

(浜西健康教育課長)

小学校が196人、中学校が82人です。その他の校種の人数につきましては、手元に資料がございません。すみません。

(長田教育長)

おおむね約半数程度になってきた。

(浜西健康教育課長)

はい。合計すると336名です。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

新規感染者数が減ってきたということは、皆さん本当にいろんなことをしていただいた中で、結果が出つつあるのかなと思うんですけれども、重症になられた方とか、子供さんで、やはりその感染者数は分かるんですけれども、症状とか、もうみんなよくなっていているのでしょうか。もし分かれば。最近の状況をいいですか。

(浜西健康教育課長)

そうですね、最近、感染される方、家庭内で御家族が感染されて、その濃厚接触者としてPCR検査を受けたら陽性だったという、そういう報告が増えておりまして、重症化したという御報告はいただいております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

今後の方針につきましては、また後ほど非公開の場で議論をさせていただきたいと思いますが、そのほか、どうぞ梶木委員。

(梶木委員)

すみません。よくお聞きして申し訳ないんですけど、オンライン、1人1台端末になってオンラインを活用して感染不安で登校できていないお子さんとか、あるいは、お休みされてるお子さんとかにオンラインを活用した授業の現状とか、教えていただいてもいいですか。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長)

今の現状なんですけども、小学校、中学校合わせて49校で96の方に実際に個人面談であったり、指導、またはライブ配信というような形で対応いただいております。またそれぞれの端末を使ってということは、数的には入ってないですが、学校としては実施しているというのが現状です。

(梶木委員)

例えば希望しているけども、なかなかちょっと学校事情で、導入にまだ踏み切れてないとか、ICTの支援員さんがいないから、ちょっと進めていないとか、そういうような現状もあるのでしょうか。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長)

なかなかその手続的に本人以外の保護者の方、クラスのとかの同意をいただくということで、時間がかかるようなことがあるってところで機動を取り上げられるっていうことを聞いたような場面がありますけども、学校がもうできないってようなことはせずに、一緒にどうやったらできるかというふうに進めているような現状でございます。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

(山下委員)

学校施設開放事業についてお伺いしたいんですけども、この場合、判断されるのは学校単位かどうかということが1点と、もう1点、事務局として、どれぐらいの利用状況かっていうのはつかんでおられるかどうか。具体的な数字はなくても結構なんですけれども、そういったところについて、お伺いできればと思います。といいますのも、割合やっぱり

感染予防の観点から、そのあたりをきちんとしておかないといけないかなと思いましたが、

(工藤総務部長)

お答えします。基本的に学校管理というか、施設開放委員会という団体をつくっておりますので、基本的にはこちらのほうでの判断になります。主催事業ではありませんので、なかなかその具体的な事業の可否の判断が難しいというのはあるんですけども、御利用されるその団体さんとお話し合いを踏んでから個々判断してるということでございます。今のところ手元に詳細な利用状況等はございませんので、また後ほど情報提供を出していきたいと思えます。

(山下委員)

今回少しやっぱり特殊な状況ですので、情報交換を密に取っていただければ、大変ありがたかなと思えます。

(長田教育長)

ほかにございせんか。

それでは、またこのコロナの関係につきましては、後ほど今後のことについて御意見をいただきたいと思えます。

(賛同)

(長田教育長)

そのほか、何か取り上げるべき項目等につきまして御意見はございせんでしょうか。またお気づきの点がありましたら、後ほど事務局まで御連絡をいただきたいと思えます。それでは、本日の公開案件はこれで全て終了をいたしました。大変恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 午後 1 時 29 分